

# 歯科受診勧奨を行います



過去3年歯科医院・歯科健診未受診の方へ、歯科受診勧奨通知を送付します。  
 「毎日、しっかり歯を磨いている」と思っているにもかかわらず磨き残しはあり、その汚れが虫歯や歯周病に繋がっていきます。**悪くなってから歯科を受診するのではなく、「悪くならないため」に受診することが大切です。**  
 いつまでも自分の歯で噛めるように1年に1回は歯科健診を受診し、自分のお口の健康状態を把握しましょう。

【対象者】  
 【配布時期】

トヨタ車体健保へ加入している本人・配偶者  
 9月下旬～10月上旬発送予定  
 ★対象の方へ圧着ハガキサイズの案内が所属へ届きます



## 案内例

健診結果からリスクを分析し、歯科リスクに合わせた2パターンの案内で通知します。また、過去3年健診未受診の方は対象外となります。

トヨタ車体健康保険組合では歯科健診の費用を全額補助しており、**約5,000円の健診を自己負担なしで受けられます！**（ただし、虫歯治療・歯石除去は自己負担となります）  
 以下のどちらかで受診ください。

## 歯科医院健診

健保HP記載の「契約歯科医院HP」より最寄りの歯科医院を検索し、歯科医院へ直接電話予約してください。予約の際には、「トヨタ車体健康保険組合の被保険者および被扶養者」であることと「歯科健診を受けたいこと」を申し出てください。

◆契約歯科医院の確認はこちら

## 歯ッピー健診

歯ッピー健診ホームページから開催日程・場所を選び、ご予約ください。



11月24日(日)はTABホールで歯ッピー健診を行います！是非ご参加ください！

<問い合わせ先>

トヨタ車体健康保険組合  
 外線：0566-36-6449 内線：81-2756